

JCCI 会員各位

新型コロナウイルスに関する情報を下記、ご案内いたします。

①国内における規制の変更について

6月10日、MOH (Multi-Ministry Taskforce) は各種規制の変更を発表しました。

<主なポイント>

- ・ 6月14日から2段階でフェーズ3 (Heightened Alert) に入る。
- ・ 6月14日からの変更点は下記となる。
 - 集まることのできる人数が2人から5人へ増え、各世帯への訪問者数の上限が1世帯あたり5人となる。
 - 各アトラクション、クルーズ、博物館等の収容人数が25%から50%へ引き上げられる。
 - 映画館、MICE、スポーツイベント等の観客の上限がPET (pre-event testing) を行うことで、250人に引き上げられる。50人以下のイベントについては、PETは不要である。
- ・ 状況が落ち着いている場合、6月21日から下記、活動が再開される。
 - レストラン内での飲食 (1グループ5人以下)
 - ジム、フィットネススタジオ等でのマスクを外した屋内での活動
 - 対面式の個人授業、習い事
- ・ 在宅勤務は引き続き、デフォルトとして継続され、複数の職場にまたがる勤務は行うべきではない。
- ・ 影響を受けた分野の企業へのJSS (Jobs Support Scheme) の強化措置を6月20日まで延長する。
- ・ 下記のようなリスクの高い分野で働くスタッフに対して、定期的なFET (Fast and Easy Testing) の体制を義務づける予定である。
 - 店内で飲食を行うことができる飲食店
 - マスクを外す必要のあるパーソナルケアを提供する店 (フェイシャルサービス、サウナ等)
 - 顧客がマスクを外して活動するジム、フィットネススタジオ
- ・ ART 自己診断キットを6月16日から薬局で販売する。急性呼吸器感染症の症状はないが、感染の不安がある人の症例を確認することができる。急性呼吸器感染症の症状がある場合には、医師の診察とPCR検査を受けるべきである。
- ・ 12歳から39歳のシンガポール国民は、6月11日以降、vaccine.gov.sg からオンラインで登録し、予約することができるようになる。

詳細は下記 MOH のウェブサイトをご確認ください。

<https://www.moh.gov.sg/news-highlights/details/maintaining-heightened-alert-to-minimise-risk-of-transmission-as-we-re-open-safely>

以上

<本件担当>JCCI 事務局（担当：清水） E-mail: info@jcci.org.sg

Facebook にて情報発信中！ like! us on [JCCI facebook](#)